

柏原市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和6年1月

柏 原 市

1. プログラムの目的

平成 24 年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成 24 年 8 月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議し、危険個所の解消に努めてきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「柏原市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図ります。

2. 通学路の安全推進体制

関係機関の連携を図るため、以下の体制により取組を予定しております。

(1) 教育関係

- ・ 柏原市教育委員会
- ・ 柏原市内各小中学校代表者及び PTA 代表者

(2) 道路管理者

- ・ 国土交通省大阪国道事務所
- ・ 大阪府八尾土木事務所
- ・ 柏原市都市デザイン部

(3) 交通管理者

- ・ 柏原警察署

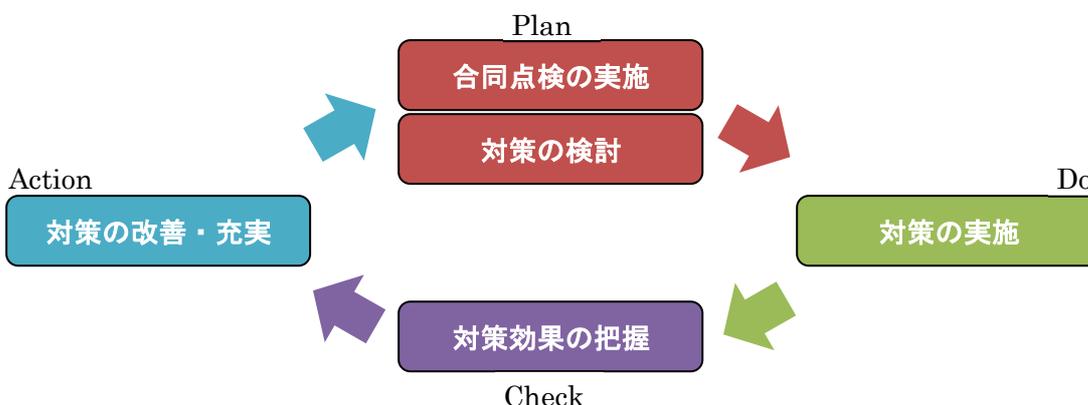
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組を PDCA サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図ります。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・市内の小学校（桜坂小学校を除く）は、1年に1回、通学状況の確認やPTA、健全育成会会員などからの情報収集により、通学路上の危険箇所の把握・抽出を行った上で、市教育委員会に報告を行うこととします。
- ・教育委員会は、各小学校から提出された危険箇所の状況を学校関係者とともに事前の現地確認を行うこととします。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

【留意事項】

- * 看板や横断歩道設置など対応が限定される場合は、教育委員会（学校）と所管部署により、合同点検を行います。
- * 路面標示の補修など、修繕等で対応できる箇所については、直接、教育委員会から所管部署に対応を依頼します。

○合同点検の体制

- ・教育委員会、学校、道路管理者、警察を基本とし、可能な限り保護者や地域の参加協力を得て合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実施に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒が安全になったと感じているのか等を確認するため、毎年行う通学路安全推進会議前に、対策実施後の箇所について各小学校に意見を求めることにより、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表

- 学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者で認識を共有するために学校区毎の「主要対策一覧表」及び「通学路対策箇所図」を作成します。

【別添資料】

別添1 主要対策一覧表

別添2 通学路対策箇所図

別添3 個別対策図

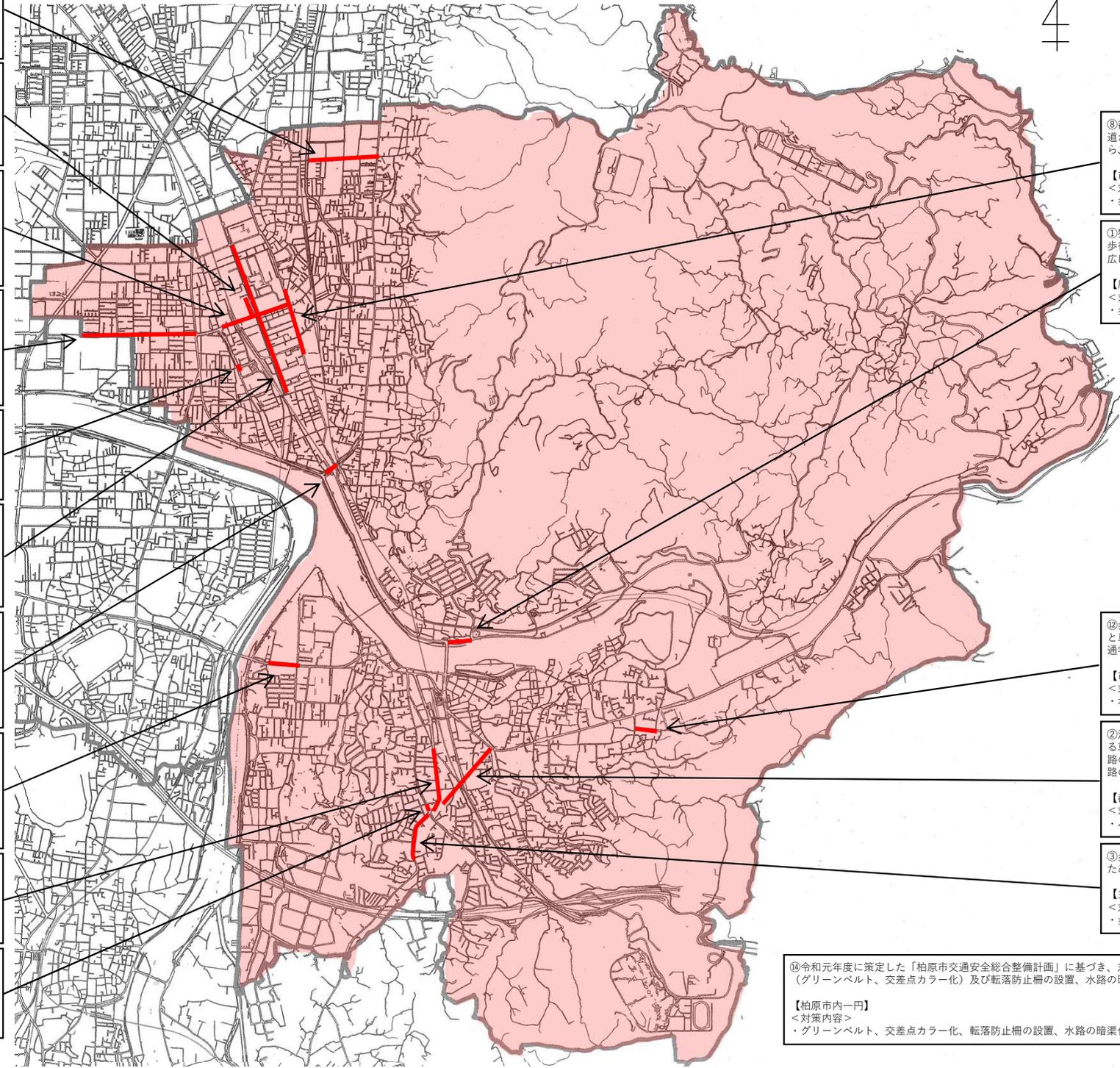
主要対策一覧表

別添1

令和6年1月時点

番号	学校名	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
①	国分小学校	府道 本堂高井田線	大字高井田	狭小歩道しかなく、歩行者が多い時間帯では、歩行者が車道を通行し危険であるため、道路幅を広げ通学路としての整備を行う。	歩道拡幅	大阪府	令和2年度 (一部完成)
②	国分小学校 旭ヶ丘小学校 玉手小学校	都市計画道路 田辺旭ヶ丘線	国分本町2丁目～ 旭ヶ丘3丁目	河内国分駅周辺であることから通学路を通行する車が多いことから、バイパスを整備し、通学路の安全確保を行うとともに、新たに安全な通学路の整備を行う。	バイパス整備	柏原市	令和13年度 (完成目標)
③	旭ヶ丘小学校	主要地方道 柏原駒ヶ谷 千早赤阪線	旭ヶ丘3丁目	歩道がなく歩行者が車道を通行し、危険であるため、道路幅を広げ通学路としての整備を行う。	歩道整備	大阪府	平成27年度 (完成済)
④	旭ヶ丘小学校	主要地方道 柏原駒ヶ谷 千早赤阪線	旭ヶ丘3丁目～ 国分西2丁目	歩道がなく歩行者が車道を通行し、危険であるため、道路幅を広げ通学路としての整備を行う。	歩道整備	大阪府	令和7年度 (完成目標)
⑤	旭ヶ丘小学校	市道 原川線	旭ヶ丘3丁目	歩道がなく歩行者が車道を通行し、危険であるため、道路幅を広げ通学路としての整備を行う。	歩道整備	柏原市	令和7年度 (完成目標)
⑥	柏原小学校 柏原東小学校 (柏原中学校)	都市計画道路 大県本郷線	今町1丁目～ 清州2丁目	柏原駅周辺であることから通学路を通行する車が多いことから、バイパスを整備し、通学路の安全確保を行うとともに、新たに安全な通学路の整備を行う。	バイパス整備	大阪府	令和4年度 (完成済)
⑦	柏原小学校 柏原東小学校 (柏原中学校)	一般国道 170号 (旧) 170号	上市3丁目	安堂駅から市役所等公共施設を結び、中高生の通学者が多いことから、主に部活動後等の夜間における通学路の安全確保のために、道路照明灯の整備を行う。	道路照明灯の設置	大阪府	平成30年度 (完成済)
⑧	柏原小学校 柏原東小学校 (柏原中学校)	市道 上市法善寺線	法善寺1丁目～ 上市4丁目	都市計画道路大県本郷線が整備されること、歩道がなく歩行者が車道を通行し危険であることから、道路幅を広げ通学路としての整備を行う。	歩道整備	柏原市	令和20年度 (完成目標)
⑨	柏原小学校 柏原東小学校 (柏原中学校)	市道 古町上市線	古町1丁目	交差点の一部に歩行者溜りがなく、乱横断が発生し危険なことから歩行者溜りの整備を行う。	歩行者溜り設置	柏原市	平成28年度 (完成済)
⑩	柏原小学校 柏原東小学校 (柏原中学校)	市道 長瀬川西線	堂島町～ 清州1丁目	都市計画道路大県本郷線の開通に伴い、柏原中学校の通学路が変更となるが、現状歩道がないため歩道整備を行う。	歩道整備	柏原市	令和5年度 (完成済)
⑪	堅下北小学校	市道 山ノ井法善寺線	法善寺4丁目	通学路に指定されているが、歩道がなく、通行量も非常に多い路線であるため登下校中の児童の安全を確保するために歩道整備を行う。	歩道整備	柏原市	令和7年 (完成目標)
⑫	国分東小学校	市道 東条10号線	国分東条町	歩道が途中で切れて水路になっており、歩行者と車両が輻輳していることから、水路を暗渠化し、通学路としての整備を行う。	水路の暗渠化 グリーンベルト	柏原市	平成27年度 (完成済)
⑬	玉手小学校	一般府道 堺大和高田線	片山町	歩道幅が狭く通学路で歩行者と自転車が混在している状況のため、歩行者と自転車を分離し、通学者の安全を確保するとともに、自転車の通行空間の整備を行う。	自転車通行空間 の整備	大阪府	平成30年度 (完成済)
⑭	市内一円 小中学校区	市内一円 小中学校区	全小中学校区	令和元年度に策定した「柏原市交通安全総合整備計画」に基づき、市道及び府道における対策必要箇所について路面標示（グリーンベルト、交差点カラー化）及び転落防止柵の設置、水路の暗渠化を行う。 府道対策箇所：本堂高井田線、柏原停車場 大県線（旧）170号線など	グリーンベルト 交差点カラー化 転落防止柵の設置 水路の暗渠化	大阪府 柏原市	令和11年度 (完成目標)
⑮	柏原小学校 (柏原中学校)	都市計画道路 大県本郷線	本郷1丁目～ 本郷4丁目	通学路を通行する車が多いことから、バイパスを整備し、通学路の安全確保を行うとともに、新たに安全な通学路の整備を行う。	バイパス整備	大阪府	令和14年度 (完成目標)
⑯	柏原東小学校 (柏原中学校)	市道 長瀬川西線	堂島町～ 清州1丁目	通学路に指定されているが、タイル張りの歩道が経年劣化により降雨等で非常に滑りやすく、転倒の恐れがあることから、歩道舗装工事を行う。	歩道整備	柏原市	令和9年度 (完成目標)

通学路対策箇所図



①通学路に指定されているが、歩道がなく、通行量も非常に多い路線であるため登下校中の児童の安全を確保するために歩道整備を行う。

【市道 山ノ井法善寺線】
<対策内容>
・歩道整備

⑩都市計画道路大県本郷線の開通に伴い、柏原中学校の通学路が変更となるが、現状歩道がないため歩道整備を行う。

【市道 長瀬川西線】
<対策内容>
・歩道整備

⑥柏原駅周辺であることから通学路を通行する車両が多いことから、バイパスを整備し、通学路の安全確保を行うとともに、新たに安全な通学路の整備を行う。

【都市計画道路 大県本郷線】
<対策内容>
・バイパス整備

⑮通学路を通行する車両が多いことから、バイパスを整備し、通学路の安全確保を行うとともに、新たに安全な通学路の整備を行う。

※別添3 個別対策図

【都市計画道路 大県本郷線】
<対策内容>
・バイパス整備

⑨交差点の一部に歩行者溜りがなく、乱横断が発生し危険なことから歩行者溜りの整備を行う。

【市道 古町上市線】
<対策内容>
・歩行者溜り設置

⑭通学路に指定されているが、タイル張の歩道が経年劣化により降雨等で滑りやすく、転倒の恐れがあることから、歩道舗装工事を行う。

【市道 長瀬川西線】
<対策内容>
・歩道整備

⑦安堂駅から市役所等公共施設を結び、中学生の通学者が多いことから、主に部活動後の夜間における通学路の安全確保のために、道路照明灯の整備を行う。

【一般国道170号(旧)170号】
<対策内容>
・道路照明灯の設置

③歩道幅が狭く通学路で歩行者と自転車が混在している状況のため、歩行者と自転車を分離し、通学者の安全を確保するとともに、自転車の通行空間の整備を行う。

【一般府道 堺大和高田線】
<対策内容>
・自転車通行空間の整備

④歩道がなく、歩行者が車道を通行し危険であるため、道路幅を広げ通学路としての整備を行う。

【主要地方道 柏原駒ヶ谷千早赤坂線】
<対策内容>
・歩道整備

⑤歩道がなく、歩行者が車道を通行し危険であるため、道路幅を広げ通学路としての整備を行う。

【市道 原川線】
<対策内容>
・歩道整備

⑧都市計画道路大県本郷線が整備されること、歩道がなく歩行者が車道を通行し危険であることから、道路幅を広げ通学路としての整備を行う。

【市道 上市法善寺線】
<対策内容>
・歩道整備

①狭小歩道しかなく、歩行者が多い時間帯では、歩行者が車道を通行し危険であるため、道路幅を広げ通学路としての整備を行う。

【府道 本堂高井田線】
<対策内容>
・歩道拡幅

⑫歩道が途中で切れて水路になっており、歩行者と車両が幅狭していることから、水路を暗渠化し、通学路としての整備を行う。

【市道 東条10号線】
<対策内容>
・水路の暗渠化 ・グリーンベルト

②河内国分駅周辺であることから通学路を通行する車両が多いことから、バイパスを整備し、通学路の安全確保を行うとともに、新たに安全な通学路の整備を行う。

【都市計画道路 田辺旭ヶ丘線】
<対策内容>
・バイパス整備

③歩道がなく、歩行者が車道を通行し危険であるため、道路幅を広げ通学路としての整備を行う。

【主要地方道 柏原駒ヶ谷千早赤坂線】
<対策内容>
・歩道整備

⑭令和元年度に策定した「柏原市交通安全総合整備計画」に基づき、対策必要箇所について路面標示(グリーンベルト、交差点カラー化)及び転落防止柵の設置、水路の暗渠化を行う。

【柏原市内一円】
<対策内容>
・グリーンベルト、交差点カラー化、転落防止柵の設置、水路の暗渠化

大県本郷線



- - - 事業区間
- 既設通学路
- 新設通学路

※本事業区間が開通後、通学路となる方向で協議中